

新城・希望都市

マニフェスト進捗状況中間報告

平成20年11月27日

新城市長 穂積亮次

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成20年度公表）

市長自己評価の考え方：未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、検証中・・・30点、計画策定した・・・40点、事業着手（予算化）・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・100点

①大項目	②小項目	③キーワード	④ 進捗状況（平成20年10月31日現在） （現時点でどこまで着手されているか）	⑤ 課 題 （実現にあたっての障害）	⑥ 実 行 計 画 （目 標 と 期 限）	⑦ 所 管 課 （進行管理を行う課）	達成 目標 時期	現時点での 進捗に対する 市長自己評価
1. 特別職 の改革	①市長給与20% 削減		条例施行により完遂				達成済	100 (19)100 (18)100
	②助役・教育長 給与10%削減		条例施行により完遂				達成済	100 (19)100 (18)100
	③収入役廃止		条例施行により完遂				達成済	100 (19)100 (18)100
2. 役所の 改革	①初年度1%の ムダを削減（約 2億円）し、地 域づくり費用に	・行革チーム発 足 ・削減効果を地 域づくり、人づ くり投下	平成19年度予算から各部局毎の予算編成を 導入したことにより、部単位でのより高度な 事業精査が必要とされ、「ムダ削減」への恒 常的な取り組みが図られる。 また、予算執行段階での経費削減努力を継 続的に求めるとともに、その削減効果額につ いて毎年度調査・公表する。 事務効率化について行政改革チームにより 取組を進めてきたが、平成20年度には財政健 全化推進本部を立ち上げ、ムダ削減を含めた 財政健全化全般の取組を進めている。	・本質的なムダ削減 予算執行段階における経費 削減は調査手法の精査を含め 継続するが、本質的なムダ削 減は行政評価等により取り組 んでいく。 ・地域づくり費用への充当 削減効果額は繰越後次年度 予算において貴重な財源と なっているが、新規事業への 充当は本市の財政状況から非 常に難しい。地域づくり事業 に対する全市的な共通認識を どのように確立するかが課 題。	・予算執行段階での経費削減調査（H18～） ・財政健全化推進本部の設置及び取組の推 進（H20～） ・市決裁規程等関係例規の一部改正 （随時）	企画課	18年度	60 (19)50 (18)30
	②全事業の見直 し・仕分けによ り歳出2割削減 をシミュレー ション	・すべての予算 項目にわたって 必要性を外部検 証	平成20年度スタートの総合計画において、 施策体系区分、事業区分毎に「成果目標」、 「成果指標」を明記し、事業の見直しを含む 進捗管理を行うこととした。 総合計画掲載事業の評価を手始めに、平成 22年度までに全事務事業を体系化のうえ、行 政評価制度を導入していく。		・行政評価制度の導入を総合計画に位置付 け（H19） ・財政健全化推進本部における事務事業評 価システムの検討（H20～） ・先例地の行政評価手法の調査研究 （継続）	企画課	任期中	50 (19)30 (18)30

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成20年度公表）

市長自己評価の考え方：未着手…0点、現状把握した…10点、検証中…30点、計画策定した…40点、事業着手（予算化）…50点、事業完了…70点、成果の発生…100点

①大項目	②小項目	③キーワード	④進捗状況（平成20年10月31日現在） （現時点でどこまで着手されているか）	⑤課題 （実現にあたっての障害）	⑥実行計画 （目標と期限）	⑦所管課 （進行管理を行う課）	達成 目標 時期	現時点での 進捗に対する 市長自己評価
	③情報開示とガラス張り財政により「隠しごとのない役所」を実現	・数字をありのままに示す ・ザイセイの話の配布	行政情報の基本的公開ルールを総合計画に明記した。市民との情報共有を更に促進していく。 情報公開条例は制定されており、標準レベルでの情報公開制度は達成されている。同条例においては審議会等の原則公開も規定されている。 「ザイセイの話」を平成18年度から引き続き発行するほか、予算編成方針や予算の編成過程を市ホームページに掲載するなど、財政の情報開示を推進する。 平成19年7月から市長日程及び交際費支出内容を、平成20年4月からは市長ブログを市ホームページで公開している。	住民協働や住民参加をどう具現化するか。	・「ザイセイの話」を市内全世帯に配布（H18～） ・市ホームページに、事業別予算の事業内容及び事業費を、予算要求段階、予算案段階で公表（H19～） ・各行政区より申請された土木事業要望の状況とそれに対する市の対応を公表（H20～） ・市の事業の紹介を、「市の主なしごと」として市ホームページに掲載（H20～） ・行政が出したい情報と市民が知りたい情報の融合させた広報紙を作成するため、市民編集委員とじょうほう課との協働の紙面作りを実施（H20～） ・市政報告懇談会の開催（H18～）	情報開示…全課室 ガラス張り財政…財政課	任期中	80 (19)50 (18)50
	④予算・決算を抜本改革	・予算づけがすべてといった風土を刷新 ・予算以上に決算を重視、投資効果の検証、人口減少・規模縮小時代の財政規律の創出 ・次年度の予算編成にあたっては決算総括にたって市民公開の中で大枠方針を決定 ・19年度予算編成から着手	平成21年度予算は、19年度から引き続き「バーチャル事業部制（部単位の予算の枠配分方式）」を導入した予算編成を実施。 予算編成では、総合計画、財政健全化推進本部の取組みを踏まえた予算査定を実施する。	事業評価を予算編成に取り入れていくこと。 住民協働や住民参加をどう具現化するか。	・市ホームページに、事業別予算の事業内容及び事業費を、予算要求段階、予算案段階で公表。（H19～） ・財政健全化推進本部の設置及び取組の推進（H20～） ・事務事業評価と予算編成の連動の検討（H20～）	財政課	任期中	60 (19)50 (18)50
	⑤事業の数値評価による成果主義人事の導入	・財政改革が前提 ・市民満足度の検証 ・問題を解決し市民評価を高めるのがよい職員 ・人事、定員、給与の体系の見直し ・合併後11年で37億円の削減効果を見込む	平成20年度から、課長職以上に加え、副課長職以下の職員（保育職、技能労務職を除く。）も、目標管理型人事考課制度を試行導入。 「新城市人材育成基本方針」に基づき、戦略的・総合的な人事制度の構築のため、昇任試験制度の導入の可否を検討する。 「新城市行政改革推進計画（集中改革プラン）」により平成21年度までの各年度における目標を達成できるよう取り組みを進めている。	一般事務職以外（保育職、消防職、技能労務職等）には、目標管理だけでは評価が困難である。	・目標管理（人事考課）を試行。あわせて、その研修を実施。（H19～） ・昇任試験制度の検討（H20～） ・給与制度の見直し（平成20年度は地域手当の廃止、人事考課結果の勤勉手当への反映） ・「新城市人材育成基本方針」及び「新城市行政改革推進計画（集中改革プラン）」の策定、推進（H18～） ・部局毎の組織目標の設定と公表（H20～）	人事課	任期中	60 (19)40 (18)10

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成20年度公表）

市長自己評価の考え方：未着手…0点、現状把握した…10点、検証中…30点、計画策定した…40点、事業着手（予算化）…50点、事業完了…70点、成果の発生…100点

①大項目	②小項目	③キーワード	④ 進捗状況（平成20年10月31日現在） （現時点でどこまで着手されているか）	⑤ 課 題 （実現にあたっての障害）	⑥ 実 行 計 画 （目 標 と 期 限）	⑦ 所 管 課 （進行管理を行う課）	達成 目標 時期	現時点での 進捗に対する 市長自己評価	
3. 自治の 改革	①「市民自治条例」を、4年以内を目標に制定	・新城市の憲法 ・市政と自治のあり方を市民総参画のもとでルール化 ・住民、議会、行政の合意形成	市民や市職員に自治基本条例の前提となる「協働」や「市民自治社会」に対する理解を浸透させる。 市職員による自治基本条例の研究会を立ち上げ、研究する。	市職員に市民との協働に対する認識が不足 条例制定の前提条件として、行政情報の公開や協働の仕組みが未整備 自治基本条例が市民にとって必要かどうかの議論	・市職員を対象にした協働促進セミナーや市民との協働をテーマにした講演会を開催（H19～） ・NPOと行政との協働実践セミナーの開催を検討（H20） ・自治基本条例を研究する庁内研究会を立ち上げ、具体的な検討に入る。（H20～）	じょうほう課	20年度	30 (19)10 (18)10	
	②地域審議会に住民自治支援基金を創設		平成18年度から引き続き、地域自治の推進に資する自主的なまちづくり活動を支援する「めざせ明日のまちづくり事業」を実施。 住民団体等からの申請に基づき、地域審議会での審査を経て、事業採択、交付決定を行った。	地域自治の活動の輪を広げるべく、「めざせ明日のまちづくり事業」への総合計画市民委員会委員の参加を検討中。	・平成20年度は、12事業に対し2,471千円交付決定済。 ・事業完了後の年度末には、補助事業の成果報告会を開催予定。	企画課	任期中	80 (19)70 (18)70	
	③行政区と地域自治区のあり方を検討	・行政区間の規模格差が拡大し、集落機能の維持に困難をきたしている区もある ・地域審議会設置期間中に検討	◎行政区 平成20年4月から、鳳来地区の大野1番組から大野8番組の8行政区が「大野」として、また同じく鳳来地区の川上、中平、松沢、矢田の4行政区が「上吉田」として統合され、新たな行政区活動が行われている。 ◎地域自治区 市民自治社会を推進するための手法として、引き続き調査研究を進めている。	◎行政区 行政区の規模に相当の差異が見られる状況の中、行政区の機能維持、関係地域とのつながり等の観点から、一定規模の行政区に統合再編することが必要。 ◎地域自治区 地域自治区の設置目的への庁内合意、市民理解の促進。 地域自治区の区域、所掌事務内容、事務執行体制、導入日程等の具体的検討。 現行行政区との関係の整理。（地域自治区の導入にあたっては、行政区のあり方を規定する必要がある）	◎行政区 ・代表区長会議において、行政区統合案を提示。 ◎地域自治区 ・導入済団体の事例（移譲権限内容及び事務組織体制等）の研究（H19～） ・「地域内分権庁内プロジェクト（仮称）」を発足させ、既存の行政区との関わり、導入スケジュールなどを検討（H20～）	行政区…総務課 地域自治区…企画課	任期中 （地域審議会設置期間中）	40 (19)30 (18)10	
	④議会事務局に調査課を新設し、市議会の活動強化を支援			議事調査課に調査担当を配置し、完遂。			議会事務局議事調査課	達成済	100 (19)100 (18)50
	⑤字名に関する住民意向調査を実施（鳳来地域）	・大字ごとの意向調査		平成18年度に住民意向調査を実施。結果をオフトーク放送、回覧文書、広報にて周知済み。		市の方針決定以降、現在まで特段の意見は提出されていない。	鳳来総合支所地域振興課	達成済	100 (19)100 (18)100

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成20年度公表）

市長自己評価の考え方：未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、検証中・・・30点、計画策定した・・・40点、事業着手（予算化）・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・100点

①大項目	②小項目	③キーワード	④進捗状況（平成20年10月31日現在） （現時点でどこまで着手されているか）	⑤課題 （実現にあたっての障害）	⑥実行計画 （目標と期限）	⑦所管課 （進行管理を行う課）	達成 目標 時期	現時点での 進捗に対する 市長自己評価
4. 既存事業の改革	①電子入札導入などを検討し、公共事業費の適正化を確保		<p>工事入札において平成19年度より電子入札を導入。対象案件の拡大を図っていく。</p> <p>平成20年度に総合評価方式入札を導入した。（H20.10.15 1案件の入札執行）</p> <p>IT環境整備への対応等が出来ない事業者への対策として小規模事業者登録制度を制定した。</p> <p>物品関係の平成21年度電子入札導入のための啓蒙を行う。</p>	<p>小規模事業者のIT環境整備への対応</p> <p>再度入札における入札執行時間の増加と事務処理の煩雑化</p> <p>電子申請データ及び電子入札データの効率的利用による事務処理の構築</p> <p>多様化する入札方式に対応するための適切な事務処理の構築</p>	<p>電子入札導入・拡大 H19導入 一般競争入札 （工事2,000万円以上） H20拡大 一般競争入札 （工事1,000万円以上） H21拡大 対象案件拡大 （物品関係含む）</p> <p>業者登録申請の電子受付（H19～）</p> <p>小規模事業者登録制度の制定（H20）</p> <p>総合評価入札方式の導入・実施（H20～）</p>	契約管財課	19年度	<p>80</p> <p>(19)50 (18)40</p>
	②新城サミット	<ul style="list-style-type: none"> ・新市にとっての意義を再検証 ・新方針の策定 	<p>本年度、ドイツのノイブルグ市で開催の友好都市会議で参加都市の開催が一巡した。今後、サミット形式から市民草の根レベルの交流へと移行するため、各都市が交流の窓口となる部署を設定し、市民交流を促進することとなった。</p> <p>具体的な交流項目を学生交流、インターンシップ、経済的質問、再生可能かつ持続可能なエネルギーとした。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・サミットの友好都市ネットワークを活かし、高校生海外派遣、英語短期留学、企業活動の支援、文化交流、救急車寄贈等の支援活動などが進められている。 ・今後、行政間の交流から市民レベルの交流へと更に発展させるため、相手都市との調整や交渉を引き続き行っていく。 	企画課	達成済	<p>100</p> <p>(19)50 (18)50</p>
	③新城駅前再開発	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ニーズを再検証 ・総合計画に位置づけ 	<p>平成18年度の市民からの提言書を参考に、平成19年度に引き続き、中心市街地活性化協議会準備会議を開催し、計画骨子案の検討を行う。</p> <p>国、県、事業者、地権者等関係者と計画事業について調整を行う。</p> <p>説明会及びパブリックコメントを行ったうえで、中心市街地活性化基本計画を完成する。</p>	<p>事業規模、実施時期の検討</p> <p>財源確保（国、県等補助金及び市一般財源の確保）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「中心市街地活性化協議会準備会議」で基本計画（案）を検討（H19～） ・住民説明会、パブリックコメントの実施（H20） 	都市計画課	19年度	<p>50</p> <p>(19)40 (18)40</p>
	④各種イベントや行事	<ul style="list-style-type: none"> ・整理、一体化 ・大きくすべきものは大きく 	<p>それぞれの地区で開催されていた同種のイベント等は一体化を図るとともに、市域の特徴を活かした実施区域の拡大や新たなイベント開催に取り組んでいる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・拡充されたイベント等 しんしろ節句まつり（H17～） DOS事業（H17～） 新城ラリー 新城パラグライダー トレイルランニング オリエンテーリング大会 ・一体化したイベント等 市内マラソン大会（H18～） 	企画課	21年度	<p>60</p> <p>(19)50 (18)0</p>

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成20年度公表）

市長自己評価の考え方：未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、検証中・・・30点、計画策定した・・・40点、事業着手（予算化）・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・100点

①大項目	②小項目	③キーワード	④ 進捗状況（平成20年10月31日現在） （現時点でどこまで着手されているか）	⑤ 課 題 （実現にあたっての障害）	⑥ 実行計画 （目標と期限）	⑦ 所 管 課 （進行管理を行う課）	達成 目標 時期	現時点での 進捗に対する 市長自己評価
5. 合併特例債事業の重点目標	①消防・防災センター		平成19年度で建設工事が完了し、平成20年4月から市民の生命・財産を守るための災害応急対策の活動拠点として運用を開始した。 施設には、市民が利用できる防災学習ホールを設置し、①インフォメーションゾーン（総合案内）、②地震シミュレーションゾーン、③防災ギャラリーゾーン（災害記録紹介）、④防災情報ゾーン（インターネットを使用）などを配置した。		・ヘリポートの設置により、重症の傷病者の緊急搬送に効果を発揮している。 ・防災学習ホールの入館者は10月までに3,300人であり、見込みを上回る数となっている。	消防本部消防総務課	達成済	100 (19)50 (18)50
	②地域情報基盤整備	・情報（放送・通信）格差の是正と電子市役所の構築	◎情報基盤 ・光ファイバネットワーク引込加入率 市全域 76.07%（H20.10.1現在） 新城地区：67.66% 鳳来地区：94.09% 作手地区：96.12% ・公共施設のケーブルテレビ導入 ・芯線開放による携帯電話不通地域の解消（塩瀬・一色地区） ◎防災情報網 ・防災行政無線整備事業（H18～H21） 平成20年度は同報系屋外拡声子局及び戸別受信機設置工事、移動系整備工事実施設計委託を実施。	◎情報基盤 ・市民等への更なる加入促進 ・更なる携帯電話不通地域の解消	◎情報基盤 ・引込工事費1/2補助による加入促進 ・携帯電話事業者との参入協議 ・ケーブルテレビ番組の制作、放送（H20～） ・ケーブルテレビを活用した市議会中継の実施（平成20年度中を予定） ◎防災情報網 ・平成21年度は防災行政無線移動系設備整備工事を予定	情報基盤…じょうほう課 防災情報網…消防本部 防災対策課	20年度	80 (19)50 (18)10
	③新市庁舎建設	・建設を検討 ・自治条例の議論と併行して市民全体が議論 ・市民がつくる市役所	平成18年度に取りまとめた「新庁舎検討報告書」や平成19年度に実施した「庁舎を考える市民ワークショップ」の結果などともに、市民への情報提供を行い、庁舎のあり方について議論が広がるように努めていく。	・庁舎等建設基金への計画的な積立を含めた建設費の確保 ・総合支所のあり方（本庁舎建設に伴う総合支所の業務内容、人員配置等）の検討	・ホームページ等での情報提供（H19～） ・「庁舎等建設基金」への積立の検討・実施（平成21年度に2億円を積み増しする予定）	企画課	21年度	30 (19)20 (18)10
6. 特例債事業の地域別予定事業			合併特例債充当予定事業は、切迫する財政状況のなか将来の合併特例債償還が財政運営に及ぼす影響も考慮し、当初想定した事業実施年度を見直さなければならない状況にある。 個別事業については、当該年度の財政状況を考慮するなか、事業の緊急性等から優先度を設定したうえで実施している。			企画課	任期中	10～100 (19)0～50 (18)0～50

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成20年度公表）

市長自己評価の考え方：未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、検証中・・・30点、計画策定した・・・40点、事業着手（予算化）・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・100点

①大項目	②小項目	③キーワード	④ 進捗状況（平成20年10月31日現在） （現時点でどこまで着手されているか）	⑤ 課 題 （実現にあたっての障害）	⑥ 実行計画 （目標と期限）	⑦ 所 管 課 （進行管理を行う課）	達成 目標 時期	現時点での 進捗に対する 市長自己評価
7.「新市 まちづくり 計画」の 実行			新市まちづくり計画を包含する総合計画がスタートしたことから、地域審議会委員を含む総合計画市民委員会を立ち上げ、総合計画の進捗について諮問を行ったところ、10月に答申を受けた。 答申の趣旨を住民ニーズの表明として尊重し、適切な施策展開について検討していく。	実行にあたっての財源の確保	・新市まちづくり計画の実行（H17～） ・総合計画の実行（H20～）	企画課	任期中	40～100 (19)50 (18)50
8.「地域 再生計 画」と 「環境 首都」活 動の継 承	①森林総合産業 創出		木質バイオマスの事業化について検討した結果、現状から判断して即事業化に向けた動きをすることは難しいと考え、今後は木質バイオマスに関する社会的動向を見極めつつ、利活用の状況把握に努めながら引き続き検討していく。 森林の有する公益的機能を再認識させるための、市民参加型の森林体験学習を通じ、人づくり森づくりを図る。 財団法人豊川水源基金の定める「水源林保全のための間伐等を実施する人材の育成」のための人材育成プログラム（3年目）に基づき、5年間を通じ、計画的に5名の人材育成を図る。	現状の技術力や資源の状態に基づき木質バイオマスの利用を検討した結果、設備・機械等の普及と事業採算性の面で事業化の問題がある。 森林の大切さを認識させるとともに、多くの市民が参加しやすい森林学習会の内容とする必要がある。また、他の森林活動団体への呼びかけ、話し合いによる活動の拡大を図る必要がある。 労働条件の向上を図る必要がある。	・木質バイオマスの利活用に関する研究会の開催及び研修会へ参加するなど、地域性のある持続可能な森林総合産業の創出のための調査、研究を行う。 ・市民参加型の森林体験学習会を引き続き開催する。 ・財団法人豊川水源基金の水源林保全流域協働事業の助成金を受け、水源林保全のための間伐等を実施する人材を育成するため、新城森林組合と雇用契約を結ぶ5名の育成を図る。 ・県において「あいち森と緑づくり税」が導入されることを踏まえ、新城北設楽4市町村共同で森づくり基本条例を制定し、取組を広域的に展開していく。	森林政策課	任期中	40 (19)30 (18)30
	②ドゥ・アウト ドア・スポーツ （DOS）		・地域再生計画に基づき事業実施 ・各種大会を引き続き実施 ・新城ラリーについては新たなコース開拓	・地域住民の理解と協力 ・イベントに対応できる駐車場の確保	・ツール・ド・新城（第4回） 7月26日～27日 参加者1,013名 ・新城パラグライダーカップ（第2回） 8月23日～24日 気象条件が悪く中止 ・三河高原トレイルランニングレース（第3回） 9月28日 参加者839名 ・新城ラリー2008（第5回） 11月21日～23日 参加台数63台 ・OSJトレイルレース（第3回） 3月22日 募集人員1,000名	スポーツ課	任期中	80 (19)70 (18)70
	③水と森のふる さと奥三河再生 計画（広域の道 路整備事業）		・平成18年度完了 市道塩沢線、樋田新井線 ・平成19年度完了 市道西浦城北線	市道稲木線、八束穂県社線については、家屋移転等の用地交渉に時間を要し平成21年度完了が難しい状況であり、平成23年度完了予定で調整中。	・市道大宮線、市道田代古戸線、市道広野薬師前線、市道南原洗い出し線、市道上平井線は、計画どおり平成21年度完了予定。	土木課	任期中	50～80 (19)40～70 (18)40～50
	④鮎踊る川の再 生（汚水処理施 設整備事業）		新城地区において、平成17～19年度まで地域再生計画の認定を受け、市街化区域の公共下水道、新城塩沢地区の農業集落排水、浄化槽整備を効率的に実施した。		・事業を計画以上に実施できたことにより、計画区域内の汚水処理普及率も目標を上回っている。 平成16年度末 53.8% 平成17年度末 56.1% 平成18年度末 58.4% 平成19年度末 60.8% (計画目標60.0%)	下水道課	達成済	100 (19)50 (18)50

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成20年度公表）

市長自己評価の考え方：未着手…0点、現状把握した…10点、検証中…30点、計画策定した…40点、事業着手（予算化）…50点、事業完了…70点、成果の発生…100点

①大項目	②小項目	③キーワード	④ 進捗状況（平成20年10月31日現在） （現時点でどこまで着手されているか）	⑤ 課 題 （実現にあたっての障害）	⑥ 実行計画 （目標と期限）	⑦ 所 管 課 （進行管理を行う課）	達成 目標 時期	現時点での 進捗に対する 市長自己評価
	⑤環境首都をめ ぎず活動		2001年から開催されている「環境首都コンテスト」に継続参加しているが、引き続きチャレンジしていく。 なお、昨年度の環境首都コンテスト第7回2007の結果は次のとおり。 ■総合順位（今回66自治体中） 第5位 ■自治体規模別順位 （5万人以上10万人未満の19自治体中） 人口規模別 第1位 住民参画部門 第1位 地球温暖化防止部門 第1位		・環境首都コンテスト参加報告書の公表（H19～） ・環境首都コンテスト中部地域交流会参加（H17～） ・環境首都を目指す自治体全国フォーラム参加（H19～）	環境課	任期中	80 (19)50 (18)50
9. 重要 テーマに 関する中 長期の戦 略確定と 未来への 投資計画 策定	①三遠南信道路 と第2東名開通 に備えた事業計 画	・合併当初の市政運営に当たっては合併効果と行財政効果をすみやかに上げていく ・その基盤に立った上で計画策定に踏み出す ・市民参加のプロジェクトチームの設置	I C周辺整備を機動的に実施していくため産業立地部を新たに立ち上げ、新城 I C周辺における企業用地造成及び住宅用地造成に向けての土地利用計画を検討する。さらに、立地企業の見通しや事業の採算性を踏まえ、事業主体及び開発規模を検討する。 豊橋技術科学大学と連携し、新城 I C周辺整備及び三遠南信自動車道 I C整備に伴う地元活性化対策の研究を進める。	I C周辺整備を単に本市の発展として捉えるのではなく、広域地域開発（東名豊川 I Cから奥三河全域）として考える必要があり、県山村振興ビジョン等への明確な位置付けを働きかける。	・地区計画決定のための計画図作成に向け、新城 I C周辺整備基本計画を策定。（平成20年度中） ・山村地域活性化・定住促進プログラムの一環として豊橋技術科学大学と連携して新城 I C及び鳳来 I C周辺整備構想を策定。（H20～） ・開発予定区域内外の土地所有者及び地目、地積、権利関係の調査を行い、土地台帳、名寄台帳を作成。（H20）	企画課、開発課	任期中	30 (19)10 (18)10
	②子育て支援と 教育改革	・新城ならではの子育て支援策 ・「新城教育」の復権	◎子育て支援 平成20年度より子ども医療費の支給範囲を拡大（入院は中学校卒業前まで、通院は小学校3年生まで） 平成18年度から通学距離にかかわらず公共交通機関を利用する児童・生徒の通学費を全額補助とした。 長篠保育園改修工事及び鳳来保育園耐震補強改修工事の実施設計を行っている。保育園等統廃合庁内検討会議における検討を継続する。 ◎教育改革 新城の三宝「人、自然、歴史・文化」を活かした教育活動を推進するため、各学校の現職教育運営委員会へ事業委託をし、特色ある学校づくり、教職員の資質向上、基礎的な学力の充実を図る。 情報推進活動としてイントラ整備を充実し、各学校でのホームページ掲載による公開、情報共有により教育活動の充実を図っている。 学校評価を「学校力向上評価シート」等で自己評価したり、保護者や地域にアンケートを実施し、学校関係者評価を行い、次年度の学校経営に反映させていく。	◎子育て支援 ・保育園の統廃合については、地元の理解が不可欠となる。 ◎教育改革 ・子どもにとって学び甲斐のある学校・園づくりのため、28幼小中学校・園が、地域の特色を活かした経営ができるよう、教育委員会や地域との連携のあり方が必要。 ・教職員一人1台のパソコンを完備し、更なる充実を図る必要がある。 ・複式授業の充実。 ・小学校英語活動を各学校が取り組むため、教育課程を検討する必要がある。	◎子育て支援 ・さらなる子ども医療費の支給範囲の拡大は、住民ニーズ等の状況を踏まえ検討する。 ・保育園等統廃合庁内検討会議を開催し、検討を継続する。（H19～） ◎教育改革 ・新城の三宝を教育課程に位置づけ、年間計画に沿った教育活動を展開する。 ・「しんしろの教育」概要冊子の作成、「学校を元気にする活動推進事業」や「しんしろ教師塾」の実施など、新城市ならではの教育推進に向けて取り組む。	子育て支援…児童課、 保険医療課、 学校教育課 教育改革…学校教育課	任期中	50 (19)20 (18)10

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成20年度公表）

市長自己評価の考え方： 未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、検証中・・・30点、計画策定した・・・40点、事業着手（予算化）・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・100点

①大項目	②小項目	③キーワード	④ 進捗状況（平成20年10月31日現在） （現時点でどこまで着手されているか）	⑤ 課 題 （実現にあたっての障害）	⑥ 実 行 計 画 （目 標 と 期 限）	⑦ 所 管 課 （進行管理を行う課）	達成 目標 時期	現時点での 進捗に対する 市長自己評価
	③地域福祉・地域医療の再設計	・地域特性と時代環境に応じたシステム再設計	◎地域福祉 社会福祉法等により規定された総合的な計画の策定や推進などを通じて、福祉、相互扶助活動を進めていく。 第2期障害福祉計画策定に際し、団体ヒアリング等を実施するとともに、自立支援協議会を中心とした策定委員会を立ち上げ計画の策定を行う。 介護保険事業運営の基本となる計画の策定、老人保健施設やグループホームの整備、各種介護予防事業などの実施を通じて、高齢者の自立や社会参加を進めていく。 ◎地域医療 市民が地域で安心して暮らせるための医療を提供するため、医師の確保や高度医療機器の導入を行うとともに、休日・夜間における初期医療を運営・支援し、医療体制を整えていく。	◎地域福祉 障害者福祉 ・今ある地域資源をいかに有効に活用して、障害者のニーズを満足させるかの検討。 ・新体系へ速やかな移行のための障害福祉サービスの提供体制の確保。 高齢者福祉・介護保険 ・高齢者の健康長寿を支援するための介護予防施策の充実 ・地域で支えあう共助体制の拡充 ・要介護者を支える介護サービス事業者の参入促進 ◎地域医療 ・病院運営の継続性を確保するための経営の効率化と病院機能の適正化及び東三河を中心にした医療のネットワーク化 ・全国的な勤務医師の絶対数不足と勤務地の偏在化 ・2次救急医療の強化（内科、整形外科、産婦人科、小児科等の医師確保） ・かかりつけ医制度の啓発 ・夜間診療所の診療日の拡大（在宅当番医制及び休日診療所との調整） ・医師会との連携の強化	◎地域福祉 ・障害者基本計画の策定（H19） ・障害福祉計画の策定（H20年度中） ・高齢者保健福祉計画の策定（H20年度中） ◎地域医療 ・市民病院改革プラン策定会議の開催（H20） ・医師の確保、定着化の推進 ・高度医療機器の整備（H20はMRIの更新を予定） ・診療情報の提供として、勤務医師の異動状況紹介やコメディカルスタッフによる開業医訪問 ・入院・外来患者に対する市民病院の満足度調査実施 ・出前講座、まちの保健室の開催 ・病院だよりの毎月発行 ・広報に「ほのか診察室」を掲載 ・「あなたの街のお医者さんマップ」の製作、全戸配布（H19） ・訪問看護ステーションの開設（H20） ・夜間診療所の開設（H20） ・地域医療だよりの「奥三河の風」の発行（H20）	地域福祉…福祉課、介護高齢課 地域医療…市民病院総務課 地域医療 支援センター	任期中	60 (19)30 (18)10
	④市民スポーツ・文化活動支援	・市民ニーズにもとづいたプログラムを策定	スポーツ振興・文化振興に寄与する団体に対して補助金を交付し、活動を支援する。 また、市自主事業として文化事業、市民文化講座を開催し、市民に対し文化教養を高める機会を提供するとともに、文化振興に寄与する団体を育成、支援し、文化活動・郷土芸能等への市民参加や理解の促進に努めていく。	補助交付内容の見直し 地域文化広場老朽化への対応	・春夏の体育大会、各地区のスポレク祭、新城マラソンの実施 ・文化事業、市民文化講座の実施 ・地域文化広場の改修整備	スポーツ課、文化課	任期中	50 (19)10 (18)10

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成20年度公表）

市長自己評価の考え方：未着手…0点、現状把握した…10点、検証中…30点、計画策定した…40点、事業着手（予算化）…50点、事業完了…70点、成果の発生…100点

①大項目	②小項目	③キーワード	④ 進捗状況（平成20年10月31日現在） （現時点でどこまで着手されているか）	⑤ 課 題 （実現にあたっての障害）	⑥ 実 行 計 画 （目 標 と 期 限）	⑦ 所 管 課 （進行管理を行う課）	達成 目標 時期	現時点での 進捗に対する 市長自己評価
	⑤観光戦略	・一体的な魅力ある観光ゾーンとするための思い切った政策投資の戦略構築	観光協会組織は、平成19年4月から新組織として発足した。 平成19年度から「観光課」を独立設置した。 多様化する観光ニーズを踏まえるとともに、3地区の有する地域資源を市域全体の観光資源として再評価し、新たな観光戦略を構築するために「観光ビジョン」を策定し、事業を展開していく。	誘客に対する旅行エージェントとの商品開発の調整	・観光ビジョンに基づく施策を含めて、有識者からの意見やアドバイスを受けて、より幅広い事業展開の検討を行う。 ・観光資源の旅行会社への紹介や県単位の観光展への参加により、旅行商品開発へのアプローチを実施する。	観光課	任期中	30 (19)20 (18)10
	⑥農林業再生プログラム	・地域の総力をあげた取り組み ・既存組織の垣根を取り払った複合体制	◎農業関係 農業分野において行政、農業団体等の重複する事務の一本化及び専門性を活かした役割補完とともに、情報共有化や事務迅速化により農業者等へのサービス向上を目的に、市・愛知東農協・農林業公社しんしろによる共同事務所を平成20年4月に開設。ワンストップサービスの実施及び水田農業推進ビジョンに基づく担い手の育成を図るとともに、農業の再構築に向け、地域ごとの営農の仕組みづくりに着手。 ◎林業関係 地域住民自らが地域の森林の整備を目的とした組織（組合）を設立し、県、市、森林組合も協力して施業の団地化を図っていく。 団地化第1次計画の間伐施業を終了したので、団地化第2次計画を作成していく。	◎農業関係 農業従事者の高齢化への対応 ◎林業関係 森林の境界の明確化を図るのに多くの経費と労力を要しているため、これまでの手法を見直していく必要がある。	◎農業関係 ・地域の実情にあわせ、地域の総意に基づく農業振興策を展開する。 ◎林業関係 ・地域住民による森林整備のための組織を他の地域に拡大していく。 ・新城北設楽4市町村共同の取り組みとして、森づくり基本条例の制定を目指す。	農業関係…農業振興課 林業関係…森林政策課	任期中	60 (19)20 (18)10

() 内の⑱は平成19年度、⑲は平成18年度公表時の自己評価